

会 議 記 録

会 議 名	平成 28 年度第 1 回矢板市総合教育会議
開催日時	平成 28 年 12 月 19 日（月） 16：30～17：30
場 所	矢板市役所 特別会議室
出席者	<p>【構成員】 齋藤市長 教育委員会 村上教育長、福田教育長職務代理者 宮田委員、矢板委員、石塚委員</p> <p>【出席依頼職員】 教育総務課 塚原課長、山崎課長補佐、齋藤指導主事、井上指導主事 生涯学習課 大谷津課長、齋藤班長、関社会教育主事</p> <p>【事務局】 総合政策課 横塚課長、村上課長補佐、齋藤副主幹</p>
傍聴者	なし
<p>開会 16：30 （進行：総合政策課長）</p> <p>1 開会 【総合政策課長】 ただ今から、平成 28 年度 第 1 回矢板市総合教育会議を開会します。</p> <p>2 あいさつ 【総合政策課長】 まず、開会にあたり、齋藤市長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>【齋藤市長】 本年度第 1 回目となります、矢板市総合教育会議の開催にあたりましてご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様方にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、本市における教育施策の推進にあたりまして、格別のご理解とご協力をいただいている事に対しましても、改めて感謝を申し上げます。 さて、皆様もご承知のとおり、平成 27 年 4 月に地方教育行政法の一部改正に伴いまして、本市におきましても総合教育会議を設置・開催し、本年 2 月には矢板市教育大綱を策定したところであります。 この総合教育会議は、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市における教育上の課題や目指すべき姿等を共有しながら、教育行政を推進していく事を目的とされております。とりわけ今回は、私の市長就任後、初めての開催という事になります。また、村上教育長も 10 月 1 日の着任以来、初めての開催という事になります。教育委員と、私ども市長部局が問題意識を共有しまして、また、連携を深め、様々な施策に反映させていくための会議となります事を期待しております。 この新教育委員会制度の移行につきましては、滋賀県大津市の中学生のいじめ自殺事件が大きなきっかけになったと承知をしております。その際、従前の教育委員会制度がなか</p>	

なか機能しなかったという事で、この制度移行にあたりましては、例えば首長の任命権限の拡大ですとか、その一方で、教育における政治的中立性の確保はどうかという様な心配の声も少なからず出ていたのではないかとというふうに承知をしております。しかしながら、私としましては、一方的、一面的な価値観ではなく、より広い視野で教育にあたって行くという事、また、地域社会のより多くの方がその地域の教育を支えていく、担い手となっていく事として、前向きに捉えさせていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

【総合政策課長】

続きまして、市教育委員会の村上教育長様にご挨拶を頂戴したいと思います。

【村上教育長】

新教育委員会制度につきまして、趣旨はご理解いただいていると思っておりますけれども、私たちが教育委員会の主体性というものを保持しながら、市長と共に同じ課題を共有しながらやっていきたいと思っております。私自身も新教育委員会の教育長として責任の重さを痛感していますが、4名の教育委員にもご協力いただき、ご意見を尊重しながら進めてまいりたいと思っております。設置要綱にもございますけれども、この総合教育会議が市長と教育委員会が円滑に意思を共有する事が大切になってまいります。ぜひ本日の会議が実りある素晴らしい会議になります事を期待しまして、あいさつとさせていただきます。

【総合政策課長】

ありがとうございました。

それでは会議に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、次第、次に出席者名簿、席次、矢板市総合教育会議設置要綱が1枚、文部科学省パンフレットA3見開きが1枚、矢板市教育大綱A3見開きが1枚です。不足等がありましたら、事務局へお申し付けください。

3 議題

【総合政策課長】

それでは、これより議題に入らせていただきます。

本会議は、矢板市総合教育会議設置要綱第3条の規定によりまして、市長が招集することとなっておりますので、進行は市長にお願いしたいと思います。それでは、市長、お願いいたします。

【市長】

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、はじめに議題（1）矢板市総合教育会議について、事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、議題（1）矢板市総合教育会議について、総合政策課からご説明を申し上げます。お手元の「矢板市総合教育会議設置要綱」と「文部科学省のパンフレット」を併せてご覧ください。

この総合教育会議は、平成27年4月に改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」いわゆる地方教育行政法の改正によりまして、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することが定められました。このことから、矢板市におきましても昨年

の8月に第1回会議を開催し、お手元の会議設置要綱について審議、了承をいただいたところであります。

※設置要綱の内容について説明

昨年度は、この他に12月と本年2月の計3回、会議を開催しまして、同じく地方教育行政法に定められました大綱の策定について審議いただきました。

最後になりますが、今後の会議の開催予定であります。本年度につきましては、齋藤市長と村上教育長の就任の関係で本会議の1回みの開催となりましたが、次年度以降につきましては、年度当初の5月（当該年度の施策事業等の内容説明）と10月（上半期の取り組み状況、次年度以降の取り組み方針を説明）の2回開催したいと考えております。

この会議の回数及び開催時期につきまして、ご審議いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【市長】

ただ今、事務局から説明がありました。会議の設置要綱につきましては報告という事でよろしいでしょうか。

何かご質問はありますか。（質問はなし。）

会議の回数と開催時期についてであります。本年度につきましては、本日の会議のみという事でご理解いただきたいと思っております。来年度につきましては、年度当初の5月と10月の2回開催とさせていただきたいと思っております。5月につきましては、当該年度の施策事業等の内容を説明させていただきたい、10月につきましては、上半期の取り組み状況について報告させていただくと共に、次年度の取り組みについても意見交換をさせていただければと思っております。5月と10月の2回開催という事で、委員さん方はいかがでしょう。

【教育委員】

よろしいかと思っております。

【市長】

では、その様な形で5月と10月の2回開催で進めさせていただきます。

議題（2）矢板市教育大綱について

【市長】

続きまして、議題（2）矢板市教育大綱について、まずは事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、矢板市教育大綱について、ご説明を申し上げます。この大綱につきましては、教育の目標や施策の根本的な目標であり、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確にすることを目的としております。また、大綱は地方教育行政法の規定に基づき、総合教育会議において首長と教育委員会が協議・調整を図りながら、首長が策定するものであります。

このことから、昨年度の総合教育会議におきまして、大綱の策定についてご審議いただき、お手元の矢板市教育大綱として本年2月に策定したところであります。

※大綱の内容について説明

説明は以上でございます。

【市長】

ただ今、事務局から説明がありました。この大綱につきましても、平成 28 年の 2 月に策定という事でありまして、昨年度の会議において策定されたものであります。ご報告という事でよろしいでしょうか。大綱について改めて確認をしていただければと思います。

私から 1 点確認ですけれども、大綱の位置付けについてであります。矢板市の市制運営の基本指針となるのが総合計画で、平成 28 年度から 5 年間の計画期間ですが、教育大綱についても平成 28 年から 5 年間となっております。教育行政基本方針の策定年度と計画期間を教えてください。

【教育総務課長】

教育行政基本方針は毎年度当初に方針を定めています。特に大きな事由がある場合は変わりますが、基本的には前年度の方針を踏襲しています。

【市長】

それでは、毎年度方針の変更機会があるのですね。そうすると、まさに総合計画があって、市長部局の方では教育大綱、教育委員会では教育行政基本方針と、市長部局と教育委員会それぞれが整合性をとりながら教育行政を推進していく。また、矢板市教育行政基本方針からは各部門計画が関連付けられているという理解でよろしいですね。

それでは、次の議題に移ります。

議題（3）重点的に取り組むべき施策について

【市長】

次に議題（3）重点的に取り組むべき施策についてであります。

この議題の進め方についてであります。まず、先ほどご説明のありました教育大綱が、本市の教育の目標や施策の根本的な目標として、まとめられておりますけれども、本日はこの大綱の中で、特に基本目標 2 「ふるさとに対する愛着と誇りを持つ」につきましても、委員の皆様と市長で意見交換をさせていただきたいと考えております。

この基本目標 2 に 4 つのポツがありますけれども、まず教育委員会から現在取り組んでいる施策の現状、課題や今後の取り組みにつきましても、説明をいただきたいと思っております。

【生涯学習課長】

それでは、大綱の目標 2 「ふるさとに対する愛着と誇りをもつ」の 4 つの取り組みであります。伝統や文化、産業を学び伝える、社会参加や活動機会を充実する、交流活動を推進する、青少年を健全に育成するについて、説明させていただきます。

先ず 1 番目ポツ「伝統や文化、産業を学び伝える」については、資料といたしまして、教育要覧の 5 2 ページの中段から始まります。「5 芸術文化行政の重点施策」をご覧ください。伝統や文化、産業を学び伝える事業といたしましては、生涯学習課の文化担当で行っている事業が該当いたします。市に存在する有形、無形の文化財の保護・活用、矢板市文化祭の開催、郷土資料館の管理・運営などがございまして、今年度行われた主な事業といたしましては、市内の史跡を徒歩で巡る「歩き・み・ふれる歴史の道」を春と秋の 2 回、第 4 9 回矢板市文化祭を 1 1 月 3 日の文化の日を中心に開催いたしました。その他にも、「化石発掘体験」など郷土資料館を利用した体験学習や矢板武塾などを開催いたしております。矢板武塾につきましても先週土曜日の 1 7 日にふるさと創年大学と合同で発表会を行い大勢の方に来ていただき、内容につきましても矢板市の今後のまちづくりを考える上で有意義な発表だったと思っております。

次に、「社会参加や活動機会を充実する」及び「交流活動を推進する」の2項目については、関連する部分もありますので、併せて、説明させていただきます。47ページからになります。

まず、ふるさと創年大学でございますが、今年で11年目の開催となります。特に今年は、生涯学習推進計画4期計画の重点施策である、ふるさと矢板の魅力の発見・創造・発信プロジェクトの足掛かりとなるものを作成し、先日発表会を行っております。また、創年大学においては、受講生有志が独自のグループを作り、各所で活動するなど、大いに市民力を発揮いただいております。この「ふるさと創年大学」及び「矢板武塾」については、矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、ふるさと学習機会の充実ということで、受講者数の数値目標を平成31年度100名と設定しておりますが、今年度は45名となっております。いくつかの課題も見えておりますので、それらを検証し目標達成に向けて取り組んでまいります。

次に、学校や公民館等にボランティア講師を派遣する出前講座を行っております。平成27年度には、一般・学校合わせて99講座、のべ3,740人が利用しました。出前講座につきましては、新規の講師登録がなかったり、利用する学校によっては、利用に温度差があったりするところが課題となっております。

次に、心の教育推進事業でございます。地域の大人と子どもが交流を深め、地域活動への参画と社会性を身に付け、心を豊かにするための事業で、子ども会の枠組みにとられない、体験活動に子ども達が参加する貴重な機会となっております。平成27年度までに、38地区が実施しております。なお、未実施地区の理由として、子どもの数が少ない等であることから、実施方法等に検討が必要であると考えております。

次に、地域コミュニティ推進事業でございます。地域の一体感やつながりを築き、誇りや愛着を醸成し、地域で抱える課題の解決につなげてもらうため、地域行事などの開催を支援しております。この「地域コミュニティ推進事業」につきましてもまち・ひと・しごと創生総合戦略において平成31年度の取組行政区の数値目標を23行政区となっておりますが、平成29年度に25行政区での実施を予定しております。助成終了後も各行政区において行事等が継続され、世代間交流及び活性化を図っていただくよう推進しているところであります。このほか、生涯学習館の会議室や体育室を貸出し、生涯学習活動拠点の提供や、駐車場を使つての、市民力を結集した実行委員会主催の秋祭りなどを開催しているところあります。

続きまして、「青少年を健全に育成する」の取り組みについて説明させていただきます。教育要覧の51ページになります。始めに、子ども会連合会の活動支援を行っております。地域の大人との交流や体験活動は、青少年の成長において、社会性を身に付けること、自立して生きる力を育むために大変重要であることから、子ども会連合会の連絡調整や運営費補助、姉妹都市である笠間市子ども会との交流会などを支援しています。子ども会活動に子どもを参画させる努力を保護者に促していくとともに、参加したいと思えるような体験活動の機会を提供していきたいと考えております。そのほか、子ども会加入による負担軽減を考慮し、全国子ども会安全共済会の会費の補助も行っております。

次に、ジュニアリーダースクラブ支援でございます。高校生6名、中学生21名の、合計27名が加入しており、月1回定例会を生涯学習館で開催しております。広域で実施する研修会への参加や、市イベント・地域行事等でボランティア活動を行っておりますが、リーダーシップを発揮すべき高校生会員が少ないことや、自主的な企画を実施していないことなどもあり、会員の自立心があまり育まれていない状況にあります。今年度は、会員自身が企画する交流会を実施し、交流を深めるとともに、リーダーシップを育むよう指導しているところであります。

次に、地域活動への参加記録カード、通称「ふれあいカード」の活用でございます。地域行事やボランティア活動に参加した際に、主催者や代表者などからスタンプを押してもらい、スタンプが貯まると、生涯学習課において、ともなりくんグッズ等の景品の引き換えを行っております。今年度から、小学1～3年を含めまして、全小中学生を対象として実施しているところであります。

次に、子ども地域活動促進事業、通称「ちびっこ広場」でございます。実行委員会への委託により実施されている事業であります。自然体験活動や親子活動、異年齢交流や地域の大人たちとのふれあい活動に参加してもらうことを目的に、年4回のイベントを開催しております。子ども会に加入していない小学生も参加できることから、体験活動の機会を提供できる貴重な場と考えております。今年度は、お寺に1泊する「一日一休さん」や「親子たかはら山滝巡り」などを実施しましたが、申込人数やアンケートなどから好評いただいている事業となっております。課題といたしましては、人気のある企画では、スタッフや会場の都合で定員を超えてしまい、参加できない親子がいることが非常に残念であり、広く多くの子どもが参加できるよう検討して参ります。

最後に、少年指導センターについてです。センターでは、常任少年指導員1名が小中学生の下校時に合わせて、また、教師やPTA役員の方など58名を少年指導員として委嘱し、定期的な巡回指導、環境浄化活動等を行っております。

以上が、生涯学習課からの説明でございます。

【教育総務課長】

教育総務課といたしましては、目標2の冒頭に「矢板市の良さを知り」とありますが、まず児童生徒に矢板市を知ってもらうとして、教育要覧の44ページ、平成28年度の取り組みになりますけれども、特色ある学校づくり推進事業として学校ごとのテーマ、内容、実施方法などの記載があります。この中で、内容実施方法をご覧いただきたいのですが、八方ヶ原散策或いは県民の森散策、稲刈りの体験、郷土を愛する心を育む自然体験活動、安沢小では安沢の野菜を探ろうなど、各学校でそれぞれ特色ある学校づくりという事で矢板の良さを子どもたちに知らしめるような取り組みを行っております。

また、学校には総合的な学習の時間というものがあまして、小学校3年生から中学校3年生まで学年によって取り組みの時間は違いますが行っております。この目的は、横断的総合的に学習や体験を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える、そして主体的に判断し、問題を解決する能力を育成するとして、昔遊びを調べたり、また、農作物の育て方など矢板市の基幹産業の農業に触れる、或いは自然環境や産業について調べるなどで、子どもたちが自ら課題を見つけ学び考える、そういった中で、矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略では外部人材を活用した授業、講座数を指標として設定し、平成27年度は302回実施しております。課題としては、やはり人材の確保と日程の調整が挙げられます。教育総務課としましては、この2つの取り組みが大綱の目標2にあたります。説明は以上でございます。

【市長】

ありがとうございました。

ただ今、生涯学習課長と教育総務課長それぞれから説明をいただきましたが、内容の確認などはよろしいですか。それでは委員の皆様から率直なご発言をいただければと思います。ふるさとに対する愛着と誇りを持つという事が、やはり総合戦略の大きな課題であります人口減少に歯止めをかけるという事にも大いに生きてくるのかなと思っております。私も市長になって、矢板市の色んなイベント例えば花火大会は矢板市内の中学生

がボランティアとして事前の準備ですとか後片付けを行ったり。また、11月の福祉まつりでも参加していただいて、本当にありがたいなと思っています。この事につきましては、授業数の制約等もあるのですが、児童生徒の皆さんを外に出すような機会を作ってあげるとするのはありがたいと思っています。

【教育長】

子どもたちが外に出る事で得るものは大きくて、まつりで子どもたちが活躍している姿を見ると、社会の人たちと触れ合う事によって、色々な勉強になっているのだなというのを実体験として感じましたし、ふれあいカードというものがあるのですが、そこにハンコを押してもらうことによって、また励みになっていく。この繰り返しが非常に良いのかなと思いますので、学校にもぜひ外に出してと校長会にはよく言っています。土日については学校を離れて、育成会や子ども会にも関わってやっていければ良いなと思いますし、学校自体も出前授業なども沢山受けていますので、今度はそのインプットしたものをアウトプット出来るような総合的な学習も含めて何かやれば良いなと思っています。

【市長】

こういった機会を拡大していくうえで、何かアイデアはありますか。

【福田教育長職務代理者】

全部が該当すると思いますけれども、齋藤市長が仰っている「子や孫が帰ってくるまち」とは、こういった事が基本であると思います。それで、子どもは当然大事ですが、大人の方々も矢板市は駄目なんだとか言わず、やはり無いものをねだるよりも「あるもの探し」あるものを活用することを考えてもらいたい、その方策を市長から仰っていただいて、そして我々が噛み砕いて咀嚼してやって行きたいと思っていますので、ぜひその様な観点からも支援をお願いしたいと思っています。

【市長】

色々な所に子どもたちが出て行く事で、チャンスというか機会というのはあるのかなと思いますね。ぜひ学校側、先生方とうまく連携して行きたいと思っていますけれども。

石塚委員は現職のPTA会長として、例えばPTAの役員さんや保護者から見て、土日に子どもを出す、送り出すという事に対して、可能性や或いは心配課題というのはあるかと思いますが、例えば片岡中学校などはどうですか。

【石塚委員】

片岡中学校に関しては、実際に「ボランティア日本一を目指そう」のスローガンのもと、ボランティアにはかなりの人数をかけて参加しています。実際この間の文化祭などにも、何人も参加しています。その時にある子は大人の方と一緒にポップコーンを作ったらしいです。それで、帰りに余ったポップコーンを戴いて来たそうです。そんな大人とのやりとりをするうえで学んだことが大きいようです。そういった方々と接する事が今は少ないんですね。そういった機会があれば、必ず魅力というのは子どもは素直に受け取ってくるのではないかなと感じています。そういった事業が沢山あると良いですね。

【市長】

一昔前、地域に地域社会がしっかりあった頃は、何かあると怒ってくれる怖いおじさん

なんかがいましたよね。そういった人が今はなかなかいなかったり、地域社会の結びつきが弱くなっているなかで、補完するという言い方は後ろ向きかも知れませんが。

矢板委員は、お寺の住職として地域の結びつきについては、これは子どもだけではなく大人も含めてだと思いのですが。

【矢板委員】

私は豊田小学校の方ですが、本当に田舎でどこの家に行っても大体家へ帰れば、お祖父さんお祖母さんがいて、暖かい空気が常にある訳ですね。それに比べたら、街の人たちは違うなど。家に帰って暖かいお祖父さんお祖母さんがいないというのは全然違うと思うのです。子どもの生活というか成長にとっても。お祖父さんお祖母さんはやはり優しいですから、お祖父さんお祖母さんと触れ合う場というのは重要だと。触れ合えば、お祖父さんお祖母さんは優しくしてくれますから、子どもは嬉しくなると思います。ですから、触れ合う場をつくる事も必要だと思います。

それから、先ほど市長さんが仰った花火大会の時に中学生がお手伝いした事、あれは素晴らしい事だと思います。多分自発的にやるというのはなかなか難しいでしょうから、きっかけというか、これは部活で行うとか顧問の先生がやろうとすれば、色々な部活で手分けしてお手伝いをするなど、機会はあると思うのです。やはり助け合うというか、自分が誰かを助けられるというのは大きなものがあると思いますので、教育大綱の基本理念にあります3番目の「助け合い」とありますが、そういう機会を沢山つくって。始めは半強制でも良いと思うのですね。やはり機会を作るのは大切だと思います。

【市長】

私が子供の頃は、まだまだ3世代同居というのは当たり前でしたが、核家族化という様な社会情勢の変化はやはり教育に大きく影響を及ぼしているのかなど。最近私も子どもを育てるようになって想いを強くしています。

宮田委員は、お母さん世代の立場から、地域でどの様にお子さんだったりご本人として関わるか、お考えはありますか。

【宮田委員】

私自身、矢板生まれではないのですが、多分（出席者の）殆どの方が矢板生まれだと思いますけれども、そういう方にとっての矢板市に対する愛着ですとか、ふるさとの意識と、私たち外部から来た者の感じる矢板市というものが、多分視点や感じ方が違うと思います。今の矢板市は元々祖先の代からの矢板市民と、私の様に外部から来た市民との温度差があると思います。子どもたちは学校で特色ある学校として、また総合的な学習を通して子どもたちは愛着を持っていくのしょうけれども、私たち大人にとってみると、色々やってはいるのだけれども、それがあまりひとつ響かないというか。私は教育委員として関わらせていただいておりますので、少しずつ矢板市に対して近づこうという気持ちになりつつありますが、それを友人に話しても（矢板市の取り組みを）殆ど知らない訳ですね。如何に外部の人達にも知ってもらおうかが大切だと思います。

【市長】

先日ふるさと創年大学の卒業祝賀会がありました。会社を定年退職して自由な時間が出ると地域の活動も出来る。例え矢板生まれの矢板育ちでなくても、時間的な余裕が出来た方は結構参加していただいております。シャープのOBだったり、本当に田舎暮らしがしたくて矢板に来られた方にも参加していただいております。それよりも若い世代は仕事

があったりして、なかなかそういった環境、機会が無いのかもしれませんが。ただ矢板市としても、今までは例えば企業誘致などに力を入れて来ましたが、企業誘致はこれからも必要ですが、如何に企業定着という事も併せて必要ではないかなと思います。今、矢板市に立地している企業が、矢板で気分良く操業してもらえるような環境を作って、景気が多少悪くなくても矢板市から撤退しないような、そういったところも含めて考えて行かなければかなと思います。実は「ひと」も交流人口を増やすとか定住人口を増やすという事ではなくて、きっかけは色々あると思いますが、結婚や転勤をきっかけに矢板市に来られた方の想いなども大切にしながら、そういった方が例えば定年退職したからといって実家のある地域に戻るのではなくて、引き続き矢板のまちで退職後の生活を送ってもらえるような。そのためには正に矢板をふるさとだと思ってもらい、また、愛着と誇りを持ってもらわないと、そういう事にはならないのかなと思っていますので、是非そういった視点も大切にしながら取り組ませていただきたいと思います。

【福田教育長職務代理者】

私の経験談ですけれども、矢板市全体である程度の策をつくるのも結構ですが、実質的に各行政区単位で如何に活性化できるかが重要だと思います。私は泉の住民ですが、一時期は何も無かったです。各団体、自治会、自治公民館、老人会、育成会が皆バラバラにやっていました。その様な中、育成会はお金が無いですから、とにかく自治会や自治公民館から支援をして行事へ参加してもらっています。

【市長】

確かに行政区や自治会というのが一番小さい単位ですが、大切にしていかなければならぬですね。何かにつけて物事を進めていくうえでの一番基礎的な単位は行政区ですからね。ただ、矢板市全体の人口が減って行くなかで、また、高齢化率、特に後期高齢者のパーセンテージが高まっていくなかで、自治会や行政区の再編という大げさかもしれませんが、そこもある程度集約して、イベントなども少しコンパクトにして大括りにしていくという様な事も、そうしないと色んな伝統行事ですとか、いままでのイベントなども継続して行けないのかなと考えています。泉は、むらづくり協議会があって、旧泉村の単位で非常にまとまって活動しておりますけれども、例えばスポーツ大会では、特に若い人やお子さんが少なくなって人集めが大変ななかで、今日はスポーツ推進班長が出席しておりますが、何か地域のスポーツ大会という事で何かありますか。地域のスポーツ大会が果たす地域やふるさとへの愛着を持つという事で。課題などもあればお願いします。

【スポーツ推進班長】

スポーツに関して言えば、やはり子どもが少なくなってきて、また育成会の方でも子どもを集めるのに四苦八苦しています。特に耳にするのは、市民体育祭でもなかなか子供たちが集まらない中でどうするかという事で検討しているところです。その様な中で、やはり子どもたちを集めやすい、皆さんに参加してもらえる様な内容が良いだろうという声をよく耳にします。必ず集めなければならないという様な義務感ではなく、自ら参加したくなるような企画をという事で。その企画が何かというと、なかなか難しいところではありますが。5月に行っているスーパーキックベースボール大会では、市民体育祭でいうブロック単位で集めて参加いただいておりますが、大人と子ども混合のチームの中で子どもが楽しめるような形で実施しています。その様な意味からも、この大会は良いかなと思います。基本的には、人が集まり易い企画を考えて行きたいかなと思っています。

【市長】

地域によっても、色んな催しに関わる中で地域によって温度差があると思います。その様な中で、それぞれの行政区の中でどの様に行っていくのか、どの様なまとまりでというのは、正にこれは私ども行政の仕事なのかなと思います。その上で、皆様からご意見をいただきながら、お子さんだけではなくて色々な方が地域社会に出て行けるような機会というのをつくらせていただければ大変ありがたいと感じたところです。

【福田教育長職務代理者】

自治公民館で活動していないですね。自治公民館はその活動よりも、貸館業務になってしまっています。厳しい管理規則があるのですね。もっと自由に使えるような風潮をつくっていただけるとありがたいなと思います。自治公民館で色々な行事を考えてもらう、それが自治公民館の役割なのですから。

【市長】

自治公民館は、どこも老朽化していて使い勝手が良くないのは、どこもそうなのかなと思いますけれども。施設整備となると正に市長部局となりますけれども、これについてもしっかりと理解を示して行かないといけないなと思います。

【教育長】

ふるさとに対する愛着などを矢板市民に持たせるときに、「人づくりである」というのは教育委員会でも出たのですが、人づくりを進める中でどうすれば良いかという事で、1つの例ですが、大人が子どもを褒める市民運動みたいなもので教育は盛り上げなくてはいけないのかなと。それは教育だけではやれないので、色々な団体などの力を借りてやって行きたいと。教育委員会としては、子どもたちを褒めていきたい、褒めるために大人はどういう風に褒めるかという事を考えてみると。何か矢板市民運動をひとつ立ち上げて行きたいと思います。そのワンステップとして教育委員会で考えているのは、スマホや携帯電話の使い方について、学校だけではなくPTA、市民団体、青少年育成市民会議、市子連などが連携して、大人も含めて取り組んでいきたいと考えています。

【市長】

その場合は、やはり担い手とすると少年指導センターや青少年育成市民会議などにも協力をいただく中で、大人の方にもぜひ共有をしていただいて。

【教育長】

そういった組織が出来るような動きがあって、それからもっと大きな市民運動として盛り上げられたら良いなと思います。

【市長】

褒めるというのは、これは矢板のまちに対して前向きに持っていくためにも、良いかもしれないですね。

皆さま方から頂いたご意見につきましては、良く整理をさせていただいて、参考にさせていただきたいと思います。

議題（４）その他

【市長】

議題の最後になります、その他について、事務局から何かありますか。

【事務局】

ありません。

【市長】

無いようでしたら、本日予定されました議題は全て終了となります。

委員の皆様には円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。

進行を事務局へお返しします。

4 閉会

【総合政策課長】

委員の皆様には熱心なご議論をいただき、大変ありがとうございました。本日の会議結果につきましては会議録を作成した後に、市のホームページに掲載させていただく予定ですので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、平成28年度第1回矢板市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 17:30